

時間延長料金の(案)

延長希望をする場合は、あらかじめ申し込む。

受入態勢を整える必要があることから、月額制月払いとする。

保護者にとっての妥当感

算出方法(案)

$$\text{保護者負担額(年額)} \div \text{通常利用時間(年間MAX)} = \text{時間当たり負担額}$$

$$\text{時間当たり負担額} \times \text{延長利用時間(年間MAX)} \div 12 \text{月} = \text{延長利用負担額}$$

通常利用時間(年間MAX) 210日 × 4h + 84日 × 9.5h = 1,638時間

延長利用時間(年間MAX) 294日 × 1h + 84日 × 1h = 378時間

計算例 年額 利用時間 延長利用時間 月額延長利用料

24,000円 ÷ 1,638時間 × 378時間 ÷ 12 = 461円

10円で四捨五入 500円

30分単位の場合は、半額 250円

延長料金のシュミレーション

基本料金 延長時間と料金	2,000円 月額	3,000円 月額	4,000円 月額
1時間単位で設定	500円	700円	900円
収入見込み額	7,487千円	10,482千円	13,476千円
30分単位で設定	250円	350円	450円
収入見込み額	5,417千円	7,583千円	9,750千円

急な利用の場合も往々にして考えられるため、ある程度の人態勢は必要であることから、1回利用、あるいは何時間利用だからいくらという設定はせずに、一律月額制としたい。
(毎日19時まで利用する人も、週に1日だけ利用する人も、同一の負担額)

減免対象児童の延長制度利用については、そのまま減免規定を適用する。